

検証・浦和電車区事件の真実 No. 15

民主化闘争情報 号外] 2008 年 5 月 14 日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第 15回 連続 4日・7回続いた執拗な糾弾集会

2001 年 2 月 8 日、Y 氏（当該事件被害者）は、上原分会長（被告）のしつこい詰問に自暴自棄になり「仕方がないです。組合を脱退します」と発言した。そしてその場で、上原分会長から、組合員の前で脱退を表明することを約束させられていた。

4 日間・のべ 7 回も集会で糾弾され、「脱退」発言を強要

そして上原分会長の言葉通り、Y 氏の勤務の合間を縫うように、2 月 13 日から 16 日の連続 4 日間、7 回にわたって浦和電車区 3 階の講習室で臨時職場集会が開催された。Y 氏の勤務は、2 月 13 日は 14 時 21 分から乗務が始まり、翌 14 日の 10 時 10 分に終了、続く 15、16 両日は休みであった。つまり、13 日、勤務開始前に午前の集会に出席させられ、泊まり勤務終了後の 14 日は、午前・午後の 2 回の集会に出席させられ、さらに休日の 15、16 日にも呼び出され、それぞれ午前・午後の 4 回の集会に出席させられた。それも、毎回、約 1 時間半にわたって口汚く糾弾され、職場の仲間である J R 東労組組合員から毎回罵声を浴びせられ、組合を脱退することを繰り返し表明させられた。

屈辱的な吊し上げは連日続いた。乗客の生命を直接預かる運転士に対して、同じ仲間の運転士らによって、精神的・肉体的な追及行動が、白昼堂々と J R 東日本の会社施設内で繰り返されていたのである。

すべての組合員が出席、役員監視の下で発言させられる

集会参加者は各回約 15～30 人くらいで、講習室の机を四角に囲み、Y 氏を取り囲むようにイスに腰掛け、威嚇するように睨み付けていた。分会役員が名簿で組合員の出欠と言動をチェックしており、1 月 4 日～6 日に行われた糾弾集会（No.6 を参照）と同様に、役員の監視の下で、必ず一回は発言させられていた。出席者の顔ぶれは毎回変わっており、職場のすべての組合員が参加していたようだった。

いずれの集会も、開始後 30 分ほど待たされてから会場に呼ばれた。Y 氏は、分会が参加者に自分を糾弾させるための打合せをしているのだと思った。会場では資料が配られており、組合員は、それを見ながら Y 氏を非難、中傷する発言をしていた。進行役は上原分会長が行っていたが、分会長不在の際は分会役員の D や M が務めていた。（次号に続く）

[Y 氏の 2001 年 2 月 13 日～16 日の糾弾集会と勤務]

2 月 13 日			2 月 14 日		2 月 15 日		2 月 16 日	
午前	午後	夜	午前	午後	午前	午後	午前	午後
集会① 乗務（泊勤務）			集会②	集会③	集会④	集会⑤	集会⑥	集会⑦